

変わります!!

避難情報の伝え方

■問合せ 企画防災課防災グループ (☎ 74-3004)

なぜ変わるの？

気象予測技術の向上に伴い、多くの情報が発表されるようになりましたが、昨年7月に発生した西日本豪雨では、さまざまな防災気象情報と自治体からの避難勧告など、数多くの避難を促す情報が発令されていたにもかかわらず、自宅にとどまるなどして、多くの人たちが犠牲になりました。

誰がどんな情報を発表・発令するの？

国ではこうした教訓を踏まえ、国の「避難勧告等に関するガイドライン」を改訂し、適切な避難行動をとってもらうため、市町村が発令する避難情報や気象台・都道府県が発表する防災気象情報を災害発生の危険度に応じて5段階に分けた「警戒レベル」を用いることとしました。

防災気象情報は、気象や河川、土砂災害などの災害が発生する可能性を段階的にお知らせする注意報、警報、特別警報などの各種情報で、気象

台や北海道が発表します。

一方、避難情報は、避難指示（緊急）や避難勧告、避難準備・高齢者等避難開始の3つで、洞爺湖町の地域特性や地形、さまざまな防災気象情報を基に総合的に判断し、町が発令します。

何が変わったの？

発表や発令される情報（防災気象情報や避難情報）の意味や基準についてはこれまでと変わっていません。

危険度が伝わりにくかったこれらの情報に、5段階の警戒レベルを用いることにより、情報の受け取り手である町民の皆さんに直感的に分かりやすく伝えるための取り組みで、これまでとは「伝え方」が大きく変わりました。



警戒レベル 5 段階

防災気象情報

気象台・北海道が発表

緊急性

高

低

警戒レベル	避難行動など	避難情報など
5	すでに災害が発生している状況。命を守るための最善の行動	災害発生情報※ ¹ (町が発令)
4 (全員避難)	速やかに避難所へ避難。避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難	避難指示（緊急）※ ² 避難勧告 (町が発令)
3 (高齢者などは避難)	避難に時間を要する人（高齢の人や障害のある人、乳幼児など）とその支援者は避難。その他の人は避難の準備	避難準備・ 高齢者等避難開始 (町が発令)
2	避難に備え、ハザードマップなどで、自らの避難行動を確認	災害発生情報 大雨注意報 (気象台が発表)
1	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象台が発表)

【警戒レベル相当情報】

警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報
大雨特別警報 など

警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 など

警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報
洪水警報 など

これらは避難行動をとるために参考とする情報です。

※¹ 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令します。

※² 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合に発令します。



防災行政無線の避難情報発信

避難情報発信のときは次のような防災行政無線を放送します。

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| ①サイレン吹鳴 | ④洞爺湖町〇〇区、〇〇区に警戒レベル4、避難勧告を発令しました |
| ②緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難勧告発令 | ⑤〇〇災害の危険性が高いため、速やかに避難してください |
| ③こちらは、ぼうさいとうやこです。 | ※これらを数回繰り返します |



警戒レベル

Q&A



Q1

気象台がテレビやラジオを通じて、警戒レベル3相当情報（防災気象情報）を発表しているけれど、避難情報が発令されないのはなぜ？



A1

町では、さまざまな情報を基に、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災情報と同じレベルの避難情報が同時発表されるわけではありません。
避難に関する情報は、町が発令しますので、避難を促す情報が発令された場合は、落ち着いて行動してください。

Q2

避難指示（緊急）は避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられているけど考え方が変わったの？



A2

避難指示（緊急）は、状況に応じて緊急的にまたは重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令され次第、避難指示（緊急）を待たずに速やかに避難をしてください。



Jアラート全国一斉情報伝達試験の実施

Jアラートは、緊急地震速報、津波情報、弾道ミサイル情報など、対処に時間的に猶予のない事態に関する情報が国から送信され、洞爺湖町の防災行政無線を自動的に起動し、町内に設置してある屋外スピーカーなどを通じて、直接町民の皆さんに対し瞬時に伝達するシステムです。

このシステムの全国一斉情報伝達試験が、次の日程で実施されますので、実際の災害と間違えのないよう注意願います。

■日 時 8月28日（水）、12月4日（水）、令和2年2月19日（水）11時頃

■放送内容

- ①上りチャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3回
- ③「こちらは、ぼうさいとうやこです」
- ④下りチャイム

※災害などにより試験を中止する場合がありますので、ご了承ください